柳川市の給与・定員管理等について

１　総括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和6.1.1）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 62,353	千円 33,447,730	千円 630,650	千円 4,802,169	% 14.4	% 14.0

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末･勤勉手当	給与費 計　B
令和5年度	人 425	千円 1,821,933	千円 298,508	千円 719,159	千円 2,839,600

一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,724	千円 5,999

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
２　職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

（３）　ラスパイレス指数の状況

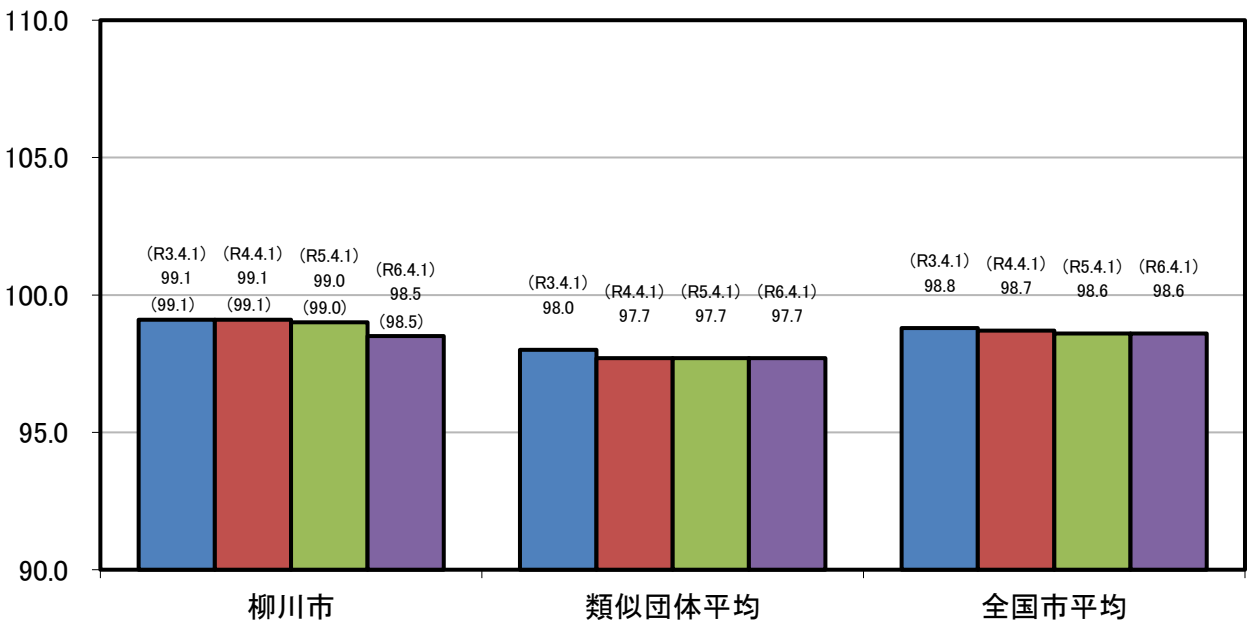

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指すします。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、（地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いています。

（４）　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

［　実　施　］

（給料表の改定実施時期）　平成２８年４月１日
一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引き下げを行った。激減緩和のため、当分の間経過措置（現給保障）を実施したが、令和４年３月３１日で経過措置は廃止した。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）国基準、柳川市ともに０％

	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
柳川市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２８年４月１日実施）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柳川市	44 .8　歳	336,845　円	392,015　円	368,330　円
福岡県	41 .8　歳	320,359　円	411,185　円	360,694　円
国	42 .1　歳	323,823　円	―	405,378　円
類似団体	42 .8　歳	319,556　円	376,793　円	345,890　円

②技能労務職

区　分	公　務　員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柳川市	50 .3　歳	6 人	375,833　円	409,519　円	391,567　円
うち その他 職員	50 .3　歳	6 人	375,833　円	409,519　円	391,567　円
福岡県	57 .2　歳	302 人	321,892　円	373,578　円	349,873　円
国	51 .2　歳	1,829 人	288,144　円	―	330,553　円
類似団体	53 .8　歳	19 人	312,837　円	336,390　円	324,492　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、 地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		柳川市	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200　円	202,400　円	196,200　円
	高 校 卒	170,900　円	170,900　円	166,600　円
技能労務職	高 校 卒	196,200　円	－　円	－　円
	中 学 卒	－　円	－　円	－　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,540　円	346,990　円	378,244　円	393,833　円
	高 校 卒	234,750　円	－　円	356,850　円	－　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1　級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	人 26	% 8.10	円 162,100	円 249,400
2　級	主事及び技師の職務	人 28	% 8.72	円 208,000	円 305,200
3　級	主任主事及び主任技師の職務	人 49	% 15.26	円 240,900	円 351,000
4　級	1　係長及び主査幹の職務 2　事務主査及び技術主査の職務	人 135	% 42.06	円 271,600	円 382,000
5　級	課長補佐及び副主幹の職務	人 40	% 12.46	円 295,400	円 394,000
6　級	課長、主幹及び参事の職務	人 36	% 11.21	円 323,100	円 411,300
7　級	部長又は庁舎長の職務	人 7	% 2.18	円 365,500	円 446,200

（注）1　柳川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

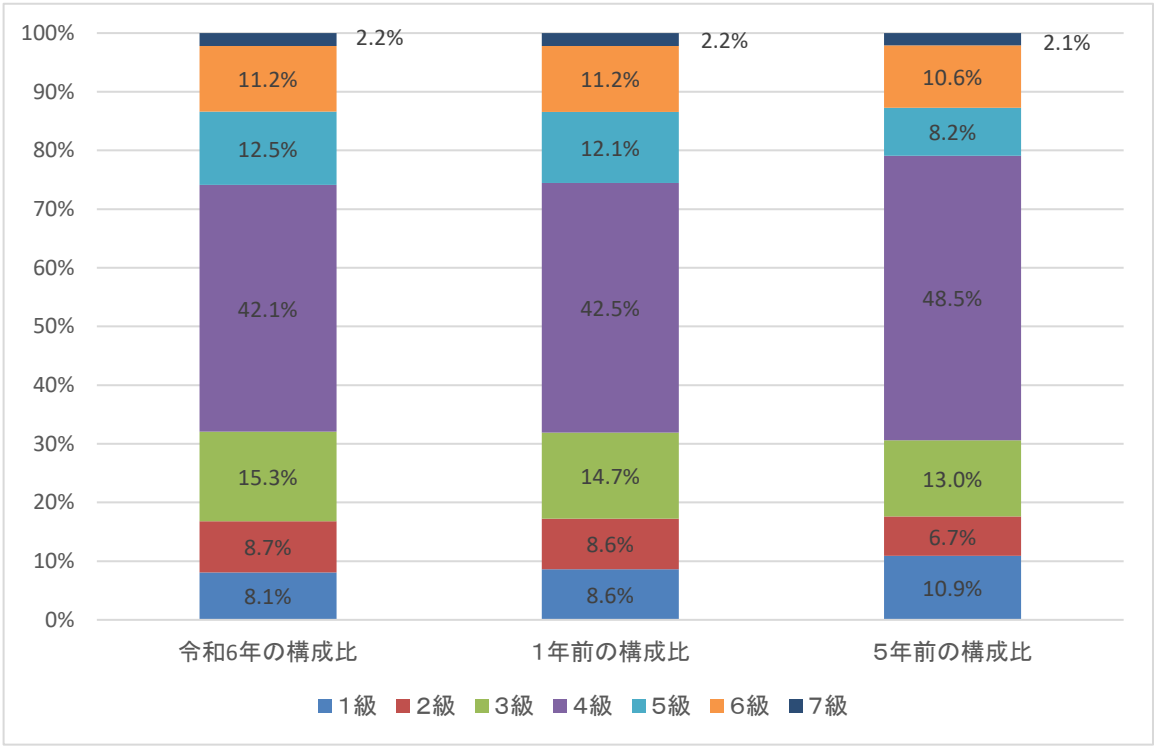

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

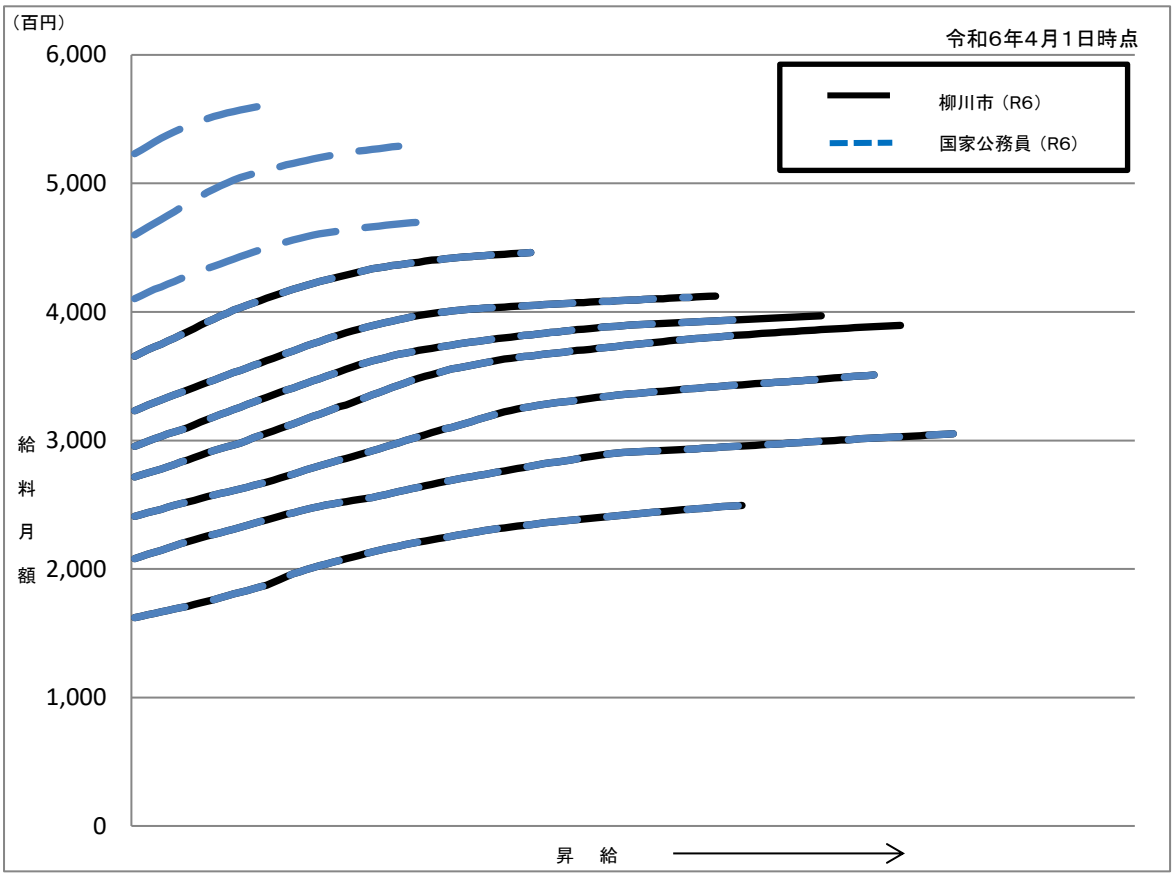

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○			
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○		
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				○	
	活用予定時期			令和7年度	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

柳 川 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,631　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,637　千円	―
(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)　( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○　勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用		管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

柳 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	19,595 千円				

(注)　1　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額です。

2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			1,377 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			459 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
柳川市	0.0 %	422 人	0.0 %
福岡市	10.0 %	2 人	10.0 %
東京都特別区	20.0 %	1 人	20.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			98.5 (98.5)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当 （令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			1,770 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令年5度決算）			73,750 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）			5.3 %
手当の種類（手当数）			2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急手当	消防職員	救急救命士の救急業務	月額 7,000 円 （出勤回数により日割減額あり）
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症の患者等の身体に接触若しくは接して行う作業に従事する職員	患者の身体に直接接触して又はこれらの者に接して行う作業	日額 4,000 円
		患者が使用した物件の処理、患者の生活支援、その他市長がこれに準ずると認める作業	日額 3,000 円
		患者等の救護(移送及び入院を含む。)、疫学調査、検体の採取等その他市長がこれに準ずると認める作業	日額 2,000 円
		患者等の移送に使用した物件の処理、移送後における車両等の消毒作業その他市長がこれに準ずると認める作業	日額 1,500 円

(5) 時間外勤務手当

令和5年度決算	支 給 実 績	104,878 千円
	職員1人当たりの平均支給額	243 千円
令和4年度決算	支 給 実 績	111,117 千円
	職員1人当たりの平均支給額	257 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	子10,000円、被扶養者6,500円。16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ		71,895 千円	279,747 円
住居手当	家賃支払者最高限度額28,000円（家賃61,000円以上）	同じ		30,796 千円	296,115 円
通勤手当	・交通機関利用者（電車バスなど）55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者（自動車自転車など）=通勤キロ数に応じて支給 2,000円～31,600円の範囲	同じ		19,693 千円	54,102 円
休日勤務手当	休日等において勤務することを命ぜられた場合 勤務1時間当たりの給与額×（35/100, 135／100）	異なる	休日等において勤務することを命ぜられた場合 勤務1時間当たりの給与額×（135／100）	29,159 千円	195,698 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合 1時間当たりの給与額×25／100	同じ		4,200 千円	68,852 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合 1回につき4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長66,400円課長51,900円		俸給の特別調整額として支給。	33,773 千円	649,481 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日や休日又は平日夜間に勤務した場合 （1回につき）部長級4,300円、8,500円、12,750円。課長級は3,500円、7,000円、10,500円。	同じ		55 千円	6,111 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員 基礎額30,000円に職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて加算（8,000円～70,000円の範囲）	同じ		912 千円	912,000 円

５　特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料報酬			(参考)類似団体における最高／最低額
	市長	910,000 円	1,104,000 円／ 749,000 円
	副市長	738,000 円	822,000 円／ 623,000 円
	議長	455,900 円	535,000 円／ 390,000 円
	副議長	407,400 円	475,000 円／ 322,000 円
	議員	388,000 円	441,000 円／ 303,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	910,000円×在職年数×510/100	18,564,000 円 任期毎
	副市長	738,000円×在職年数×300/100	8,856,000 円 任期毎
	備考		

（注）１　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 令和5年度	職員数 令和6年度	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	83	83	0	
		税務	30	30	0	
		民生	63	64	1	職員の配置見直し
		衛生	17	16	△ 1	再任用職員の配置
		農水	40	41	1	職員の配置見直し
		商工	21	22	1	職員の配置見直し
		土木	37	36	△ 1	職員の配置見直し
		計	296	297	1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　47.63　人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　67.57　人)
	教育部門		47	53	6	再任用職員を正規職員に配置見直し等
	消防部門		82	83	1	消防吏員の計画的採用
	小計		425	433	8	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　69.44　人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　87.10　人)
公営企業等会計部門	水道		10	10	0	
	その他		28	28	0	
	小計		38	38	0	
合計			463 [636]	471 [636]	8 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　75.54　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。

２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

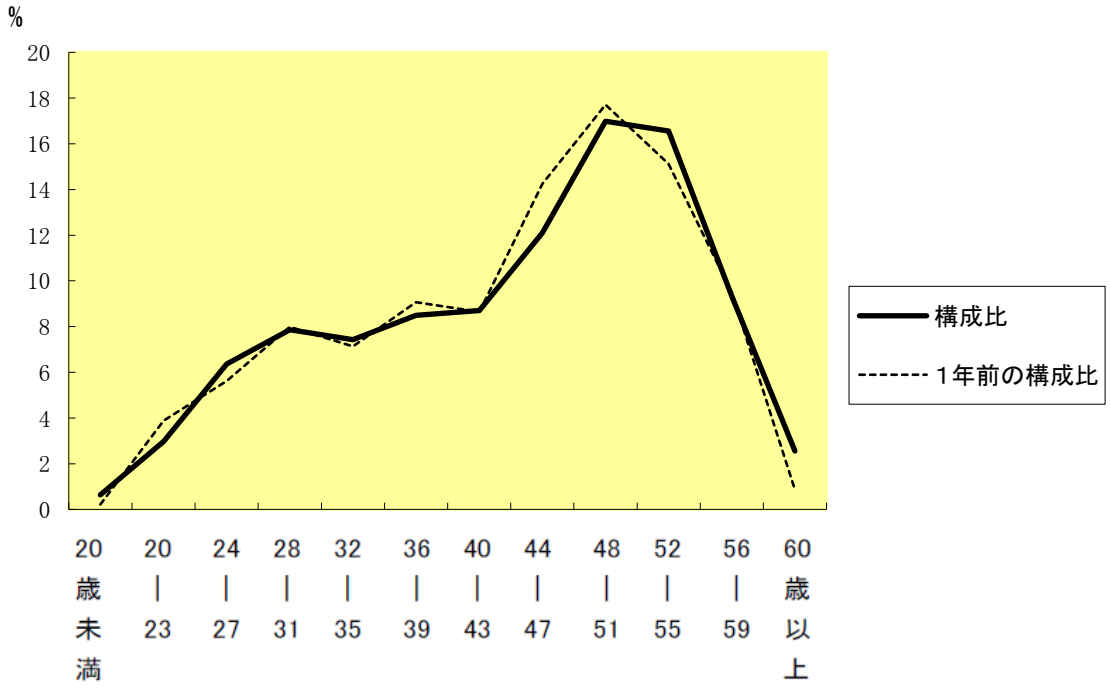

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 14	人 30	人 37	人 35	人 40	人 41	人 57	人 80	人 78	人 44	人 12	人 471

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

年度／部門別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	302	298	298	291	296	297	△ 5 (△1.7%)
教育	54	51	51	53	47	53	△ 1 (△1.9%)
消防	80	82	82	82	82	83	3 3.8%
普通会計計	436	431	431	426	425	433	△ 3 (△0.7%)
公営企業会計計	41	42	42	40	38	38	△ 3 (△7.3%)
総合計	477	473	473	466	463	471	△ 6 (△1.3%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,234,858	千円 △ 10,976	千円 72,856	% 5.9	% 5.9

（注）1　資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,428千円を含みません。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
令和5年度	人 10	千円 43,798	千円 5,640	千円 17,902	千円 67,340	千円 6,734

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,118

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。
2　職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。
3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
柳　川　市	41.5　歳	376,243　円	561,168　円
団体平均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

柳川市	柳川市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,790　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,631　千円
(令和5年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(1.375)月分 勤勉手当　2.05　月分　(0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(1.375)月分 勤勉手当　2.05　月分　(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

柳　川　市			柳川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	19,595 千円		1人当たり平均支給額	19,595 千円	

（注）　1　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額です。
　　2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ　地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合
柳川市	0.0 %	10 人	0.0 %
福岡市	10.0 %	0 人	10.0 %
東京都特別区	20.0 %	0 人	20.0 %

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			－ %
手当の種類(手当数)			0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
－	－	－	－

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	2,099 千円
支給職員１人当たり平均支給年額(令和５年度決算)	233 千円
支給実績（令和４年度決算）	3,103 千円
支給職員１人当たり平均支給年額(令和４年度決算)	345 千円

オ　その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	子10,000円、被扶養者6,500円。16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ		1,351　千円	193,000　円
住居手当	家賃支払者最高限度額28,000円(家賃61,000円以上)	同じ		1,230　千円	307,500　円
通勤手当	・交通機関利用者(電車バスなど)55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者(自動車自転車など)=通勤キロ数に応じて支給 2,000円～31,600円の範囲	同じ		313　千円	44,715　円
休日勤務手当	休日等において勤務することを命ぜられた場合 勤務1時間当たりの給与額×(35/100, 135／100)	同じ		24　千円	24,000　円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合 1時間当たりの給与額×25／100	同じ		0　千円	0　円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合 1回につき4,200円	同じ		0　千円	0　円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長66,400円課長51,900円	同じ		623　千円	623,000　円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日や休日又は平日夜間に勤務した場合 (1回につき)部長級4,300円、8,500円、12,750円。課長級は3,500円、7,000円、10,500円。	同じ		0　千円	0　円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員 基礎額30,000円に職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて加算(8,000円～70,000円の範囲)	同じ		0　千円	0　円